

第 20 号

平成 29 年 6 月 28 日(水)

教育情報紙

発行：島根県教育委員会
(教育指導課)

TEL：0852-22-5421

Mail：shidou@pref.shimane.lg.jp

「教育の魅力化」

教育指導課

課長 常松 徹

県教育委員会では、今年度より「教育魅力化」推進事業を本格的に進めていきます。県教育委員会では平成 23 年度から、少子化・人口減少により存続の危機にあった離島・中山間の高校を対象に「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」を行ってきました。県内の 8 校で地域と連携しながら魅力ある学校づくりが進められ、また、「しまね留学」として他県からの入学者を募集し、学校及び地域の活性化に取り組んできました。その結果、様々な魅力ある取組によって、昨年度は県外からの入学生も公立高校全体で 184 名にまで増え、また地元生の入学率も上昇しました。さらに地域課題解決型学習などの特色ある授業により、生徒が主体的・意欲的に取り組む姿も見られるようになりました。今年度はこの取組をさらに拡大し、意志ある市町村を中心に、高校を軸にして小・中学校と一体的に魅力化を進めていく事業をスタートします。

私は前任校（隠岐島前高校）でこの「教育の魅力化」に取り組む際に、「魅力ある学校」とは「生徒が行きたい、保護者が行かせたい、地域が応援したい学校」であると理解していました。であるならば、「教育の魅力化」や「魅力ある学校づくり」は、決して中山間・離島の小規模校だけでなく、都市部の大規模校を含めた全ての学校で取り組むべきものであると考えます。先行する魅力化 8 校では、総合的な学習の時間や学校設定教科・科目を活用して、地域課題解決型学習やキャリア教育、郷土に関する学習など特色ある取組が行われてきました。これらの取組により、思考力・判断力・表現力の育成や主体性・協働性が育まれるという成果を上げてきました。こうした取組は「教育の魅力化」の特徴ではありますが、同様に、日々行われる教科学習が児童生徒にとって魅力的であり、また学習意欲を喚起するものであることが重要だと思います。児童生徒が、「学ぶことが楽しい」授業、「分かること・出来るようになることの喜びを感じられる」授業を実践していくことの積み重ねが、「魅力ある学校づくり」の根幹をなすものと考えます。

このような授業づくりをしていく上でポイントになるのが、「主体的・対話的で深い学び」の実現（いわゆるアクティブラーニング(以下、AL)の視点)を目指した授業改善にあると思います。ALに対する教員の姿勢としては、賛成派、反対派、無関心派など様々です。反対派の意見としては、「所詮一時的な流行」「学びは個人でやるものでグループのものではない」「教科書を終える進捗が確保できない」などがありますが、教科書を最後まで「教える」ことと、生徒がその内容を「すべてマスターする」ことは果たして同じでしょうか。理解度は生徒にとって様々であるはずで、一斉授業ではどこかで無理や不満が生じる可能性があります。しかし、生徒の活動を中心としたAL型の授業では、それぞれの生徒の理解に合わせて進めることも可能です。もちろんAL型授業の中には、形だけのグループ活動に終始する、いわゆる「活動あって学びなし」というような授業も見られますが、これは授業者がALの表面上の現象のみに着目し、「手法ありきのAL」に陥っているためです。また、「生徒の活動を中心に」というと、これまで行ってきた教師の講義のスキルを否定されるような気持ちになりがちですが、実は一方通行方の講義より

もAL型授業の方が、教師の教えるテクニックが必要であるともいえます。

大切なのは、「なぜAL型授業を行うのか」という目的をはっきりさせることです。それは「主体的に学び続ける児童生徒（アクティブラーナー）」を育てること、別の言い方をすれば、「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力」「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題に粘り強く取り組んでいく力」を児童生徒たちに身につけさせるために、AL型授業が有効であると確信して取り組むことであると考えます。

ALは決して新しいものではないと思います。今までにも同様の素晴らしい実践が、多くの先生方によってなされてきました。ALを「難しいこと」「大変なこと」と意識しすぎず、できることから少しずつやってみる、一人で悩まず他の先生方と協働しながら取り組んでいくことが大切だと思います。

もちろん「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善は決して容易なことではありません。しかし、全国の小中学校及び高校に目を向ければ、既に多くの優れた実践が行われていますし、参考すべき数々の書籍も出版されています（玉石混交ではありますが）。また、本県が10年前から行っている「学校図書館活用教育」の取組も大きなヒントになるはずです。私たち教員が、求められている授業改善の困難さに尻込みすることなく、まさに「定まった答えのない課題に粘り強く取り組む姿勢」を児童生徒たちに示しながら、「魅力ある学校づくり」に日々努力を積み重ねていかれることを期待しています。

次期学習指導要領の告示を受けて

平成29年3月31日、小学校及び中学校の次期学習指導要領が告示されました。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から、高等学校では平成34年度から年次進行で、新しい学習指導要領が全面実施となります。また、小学校では来年度から特別の教科道徳が先行実施となります。各学校では、次期学習指導要領の実施に向けた動きが本格化し始めていることと思います。

次期学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」とか「カリキュラム・マネジメント」などさまざまなキーワードが話題になっています。多くのキーワードの中で、教育情報紙第20号では「主体的・対話的で深い学び」について取り上げていきます。

「平成29年度 各教科等の指導の重点（個人用）～日々の授業改善のために～」では、「学力調査の自校の分析結果を生かし、授業改善に役立っていますか？」、「家庭学習の充実につながる取組を学校全体で組織的に行っていますか？」、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業づくりを行っていますか？」の3つを取り上げました。この中で、主体的・対話的で深い学びについては、次のように記載しました。

次期学習指導要領では、学習内容（何を学ぶか）だけではなく、育成を目指す資質・能力（何ができるようになるか）を重視して整理されています。授業においても、児童生徒が何を学ぶかはもちろんですが、その単元でどんな力をつけさせたいのかを明確にしたうえで、1時間1時間の授業をどうつくっていくのかを考える必要があります。

そのためには、児童生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、個々の知識を関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする学習過程を重視する「深い学び」の実現が大切です。

次期学習指導要領でいう「主体的・対話的で深い学び」とは、次のようなイメージになります。学習内容の意味や価値を自覚しながら粘り強く取り組み、学習内容を振り返り、その成果を実感したり成長を

自覚したりする学習（主体的な学び）。異なる様々な他者との対話を繰り返し、自らの考えを構築しながら、他者とともにな得解や最適解をつくり上げる学習（対話的な学び）。「習得・活用・探究」という学びの過程の中で、「主体的な学び」や「対話的な学び」を大切にしながら、「深い学び」の実現に努めていくことです。

こうした取組は決して新しいものではなく、これまで大切にしてきた「言語活動の充実」や県教育委員会が進めている「子どもの声でつくる算数授業づくり」と同じ方向を目指すものだと考えます

先日、学習指導要領解説が公表されましたが、この中で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際には、次の6点に留意して取り組むことが重要だと示されています。

- ① 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積してきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないととらえる必要はないこと。
- ② 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。
- ③ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。
- ④ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。
- ⑤ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。
- ⑥ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、県内でも、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はありません。県内8校の算数授業改善推進校で取り組まれている「子どもの声でつくる算数授業づくり」も、まさにこうした授業改善と方向を同じくするものです。

また、授業の方法や技術のみの改善を意図するものではなく、児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要です。

特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重

要であり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつながる事が重要です。

思考・判断・表現の過程には、①「物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予想しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程」、②「精査した情報を基に自分の考えを形成し表現したり、目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程」、③「思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程」の大きく3つがあると考えられます。

学習指導要領の各教科等の解説では、共通に「単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」とした上で、当該教科等の特質に応じてどのような学習活動等の充実を図るよう配慮することが求められるかを示しています。そこに記載されていることは、これまでも各教科等における授業改善の取組の中で充実が図られてきたものであり、今回の改訂においてはこれまでのそうした取組の蓄積を踏まえ、学習活動の質をさらに改善・充実させていくための視点です。

今後は、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが、これまで以上に重要となっていきます。例えば高度な社会課題の解決だけを目指したり、そのための討議や対話といった学習活動を行ったりすることのみが主体的・対話的で深い学びではないことに留意することが必要です。

各学校での校内研修において、これまでの蓄積を大切にしながら、お互いの授業を公開し合い、チーム学校として組織的に更なる授業改善が進むことを期待しています。

＜保護者の皆様へ＞

学力と言うと、狭い意味での「受験学力」をイメージされる方が多いことでしょう。平成18年の新しい教育基本法を受けて一部改正された学校教育法において、「基礎的な知識及び技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」が、学力の3要素として明示されています。

子どもたちへの定着の測定が確立しているのは「知識・技能の習得」であり、その他の学力については、その測定方法は研究途上と言えます。しかし、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために必要な学力は「知識・技能の習得」だけでは不十分です。平成32年度から全面実施される新しい学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理されています。情報化やグローバル化に加え、人工知能の進化などにより、社会は加速度的に変化しています。また、人口減少問題への対応も待たない状況になっています。そうした複雑で予測困難な時代だからこそ、次代を担う子どもたちには、変化を前向きに受けとめ、人生と社会を豊かなものにしていく資質・能力が求められています。

鳥根県教育委員会は、「鳥根の子どもたちに身につけてもらいたい力」とは、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく力、すなわち「主体的に課題を見つけ、様々な他者と協働しながら、定まった答えのない課題に粘り強く向かっていく力」のことであると考えます。このような「学力観」に基づき、具体的には、論理的思考力、コミュニケーション力や感性・情緒といった、「生きる力」を構成する重要な力を、鳥根の子どもたちに身につけてもらいたいと考えています。

このような「学力観」を保護者の皆様と共有し、これからの鳥根で育つ子どもたち一人一人が、予測できない変化に対して主体的に向き合っていき、その過程で自らの良さや持ち味を発揮し、多様な他者と協働して、幸福な人生とより良い社会の創り手となる力を身につけてほしいと切に願っています。